

《緊急の呼びかけ》

3月26日に太田修原告側証人(当会共同代表)の尋問が決まりました!

日韓会談文書開示請求第3次訴訟控
訴審第4回口頭弁論(結審予定)

2014年3月26日(水) 午後3時より

東京高裁406号法廷(通常の法廷と異なります)

3月13日の小野啓一外務省北東アジア課長の証人尋問に続き、急きょ、太田修証人(当会共同代表)の尋問が3月26日(水)に行われることが決まりました。この尋問をもって控訴審は結審となる予定です。

当初、裁判所は当会の申請した太田証人については、尋問ではなく、意見陳述という意向でしたが、一転して正式な尋問として行うことになりました。

控訴審もいよいよ大詰めです。会員の皆様にはご負担をおかけしますが、引き続きの傍聴支援をお願いします。

日韓会談文書・全面公開を求める会
160-0004 東京都新宿区四谷3-3 エスパスコンサル4F J&K法律事務所気付 T090-9204-7607